

2024年10月施術分～ 柔道整復 療養費改定内容について

* 同じ月の同じ部位に対し、10日以上以上の施術が継続している場合、摘要欄に「継続月数」と言う形で、頻回施術となっている部位が印字されるようになりました。

継続月数が「5」に達すると、翌月の長期逡減率は0.5となり、また保険者裁量により当該患者を償還払いにすることも可能となります。

(この改定内容はレセコンの操作に変更があるわけではなく、同じ部位で10日以上以上の施術が継続して続けられると自動的にレセプトに印字される仕組みとなっています。長期施術の1つの目安として参考材料にしてください。)

* 明細書交付義務化対象の拡大

【改定前】月1回 13円 → 【改定後】月1回 10円

2022年10月から実施されている明細書発行体制加算の項目が傷病管理画面に表示されています。

傷病CD	傷病名	負傷日	初検日	開始日	終了日	転帰区分	後療区分	初検回数	明細書加算
①クリア	5104 左手関節捻挫	平成34年10月1日	平成34年10月1日	平成34年10月1日		継続	なし		0
②クリア	5111 左指関節捻挫	平成34年10月1日	平成34年10月1日	平成34年10月1日		継続	なし		0
③クリア	5325 右大腿部挫傷	平成34年10月2日	平成34年10月2日	平成34年10月2日		継続	なし		0
④クリア									0
⑤クリア									0

明細書を発行し、発行体制加算を算定する場合は、加算する日にちを1～31(日)の間から選択し、数字が表示されている状態で「更新」ボタンを押してください。

傷病CD	傷病名	負傷日	初検日	開始日	終了日	転帰区分	後療区分	初検回数	明細書加算
①クリア	5104 左手関節捻挫	平成34年10月1日	平成34年10月1日	平成34年10月1日		継続	なし		0
②クリア	5111 左指関節捻挫	平成34年10月1日	平成34年10月1日	平成34年10月1日		継続	なし		0
③クリア	5325 右大腿部挫傷	平成34年10月2日	平成34年10月2日	平成34年10月2日		継続	なし		0
④クリア									0
⑤クリア									0

選択したその日に限り、明細書発行体制加算として10円(2024年10月改定～)が加算されます(2024年9月までは13円)。

※ もし、数字を入力した後で、その患者に対し、明細書発行体制加算を算定しないこととした場合は、数字の1の上にある”空白部分”を選択し、更新しなおしてください。

また、来院日以外の日にちでも登録は出来てしまいますので入力の際ご注意ください

2024年（令和6年）10月より、柔道整復における明細書発行体制加算（1患者、1月につき10円加算）がこれまでは任意によるものでしたが、レセコンを使用している院については、明細書の発行が義務化されました。原則毎日発行ですが、患者の希望により月1回まとめた発行も可とされています（もしくは同じく患者希望により発行しないことも可）。

【 領収書兼明細書・月1回用を印刷する（患者が希望した場合のみ）。 】

- ・ メインメニュー6番の「施術明細一覧」画面から印刷できます。

領収書兼明細書
(令和04年10月分)

施術日	平成34年10月08日	平成34年10月09日	平成34年10月10日	平成34年10月11日	平成34年10月18日
負担箇所	2力所	3力所	3力所	3力所	3力所
初検料・再検料等					
初検料	1,520円	0円	0円	0円	0円
初検時相談支援料	100円	0円	0円	0円	0円
再検料	0円	410円	0円	0円	0円
〈施術情報提供料〉	0円	0円	0円	0円	0円
〈往復料〉	0円	0円	0円	0円	0円
〈施術料等〉					
整復・固定・施術料	1,520円	760円	0円	0円	0円
後療料	0円	1,010円	1,313円	1,313円	1,313円
温電法料	0円	0円	195円	195円	195円
冷電法料	170円	51円	0円	0円	0円
電療料	0円	0円	78円	78円	78円
金属副子等加算	0円	0円	0円	0円	0円
柔道整復運動法加算	0円	0円	0円	0円	0円
明細書発行体制加算	13円	0円	0円	0円	0円
〈その他〉	0円	0円	0円	0円	0円
計	3,323円	2,231円	1,586円	1,586円	1,386円
①一部負担金	500円	450円	320円	320円	320円
②保険外	0円	0円	0円	0円	0円
合計金額(①+②)	500円	450円	320円	320円	320円

発行日 令和04年09月29日

住所
氏名

施術年月を選択（入力）し検索ボタンを押します。

画面左側に該当月の患者が表示されるので、明細書を出したい患者の名前をクリックします。画面右側に該当月の料金明細が表示されるので、赤丸で囲ったボタンを押すと月単位でまとめた明細書（厚労省指定様式）がプレビューとして表示されるので、確認後印刷します。

※ 施術日数が多い場合、印刷枚数は2枚以上になります。